

研究成果最適展開支援事業

平成21年度予算額 : 3,200百万円

【新規】

※運営費交付金中の推計額

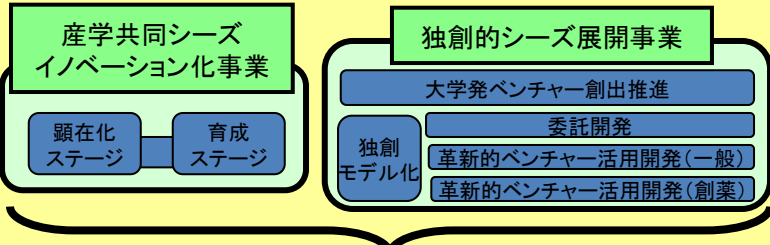
目的

大学等の研究成果の社会還元を推進するための研究開発支援を行う。このため、従来のJST企業化開発事業をより柔軟な形で適用し、研究開発課題の内容に応じた最適なファンディングを可能とすることで、研究成果の効率的な企業化を図る。

概要

- ・産学官連携拠点の大学・企業等を中心として、大学等の有望な研究成果の事業化を目指した研究開発を競争的に推進するためのファンディングを行う。
- ・大学と企業のマッチングの段階から、企業との共同研究開発、大学発ベンチャー創出に至るまで、課題ごとに最適なファンディング計画を設定しながら、効果的・効率的に研究開発を進める。

JST企業化開発事業を整理

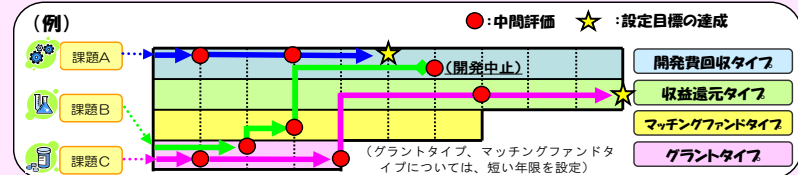


研究成果最適展開支援事業

<産学連携研究開発推進型>

大学と企業の共同研究、企業への委託

- ・POと申請主体が相談し、開発規模、期間、資金タイプ等を考慮したファンディング計画を作成。
- ・POが研究開発の進捗状況进行评估し、計画のアップグレードや見直しを実施。



移動可

<大学発ベンチャー創出・育成推進型>

ベンチャー

- ・ベンチャーの起業に向けた研究開発や起業後の研究開発を支援。
- ・支援協議会による側面的支援を実施。
- ・PO等による中間評価を行い、継続・中止を適切に判断。

実施料、資金回収などの積極的適用

有望な課題のスピナウト・スピノフ→企業による活用・事業化

JSTへの収入経路を確保

研究成果の社会還元

戦略的イノベーション創出推進事業(S-Innovation Program)

平成21年度予算額 : 550百万円

【新規】

※運営費交付金中の推計額

背景

- ・JST戦略的創造研究推進事業からは、国の定めた戦略目標の下、社会・産業ニーズに対応した数多くの革新的な研究成果が生み出されている。
- ・このような研究成果から、革新的技術など産業創出の礎となる技術を戦略的に強化し、社会・国民への還元を推進していく必要がある。

目的

科学技術の発展や新産業の創出につながる革新的な新技術の創出を目指したJST戦略的創造研究推進事業の成果について、基礎研究から実用化まで長期一貫してシームレスに研究開発を推進することで、産業創出の礎となりうる技術を確立し、イノベーションの創出を図る。

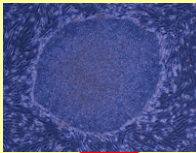
概要

JST戦略的創造研究推進事業等の成果から、革新的技術など産業創出の礎となりうる技術をPDと有識者からなる検討委員会で選定。産学官の研究者から構成される複数の研究チームによるコンソーシアムを形成し、チーム間で主要な知財等の共用を図り、複数課題の研究開発を一体的に長期一貫して進めることにより、シームレスな研究開発を効果的に推進する。

戦略事業の研究成果



IPS細胞



革新的技術など有望な技術を選定
(2件/年程度)

技術ごとに複数研究チームからなるコンソーシアムを形成し、基礎からの有望な技術を幅広く研究開発(7~10年を想定)

POをリーダーとする知財専門家チームを編成し、情報共有を図る

PO

応用基礎研究
(フェーズⅠ)

要素技術の研究開発
(フェーズⅡ)

アプリケーションの研究開発
(フェーズⅢ)

課題Ⅰ



大学等
→基礎研究中心

研究開発

PM



企業
→企業化研究開発中心

課題Ⅱ

課題Ⅲ

特許

情報の共有

グラント

産業創出の礎となる技術の確立

企業の関与大

マッチングファンド

他府省事業との連携・活用

技術の普及による新産業の創出

各研究チームにPMが配置され、POの取りまとめの下マネジメントを行う

中間評価を行い、進捗の芳しくない課題は中止

各課題の成果

若手研究者ベンチャー創出推進事業

平成21年度予算額：148百万円
【新規】
※運営費交付金中の推計額

目的

- ・起業意欲のある若手研究者による有望な大学発ベンチャーを創出し、若手研究者の起業意欲を高めるとともに、研究者からアントレプレナーへのキャリアパス形成を促進する。
- ・大学のベンチャービジネスラボラトリ(VBL)等における起業家人材育成及び若手研究者に対する起業支援の活性化を図る。

概要

- ・アントレプレナー候補となる若手研究者の起業までの人件費、研究開発費を支援することにより、研究者からアントレプレナーへのキャリアパス形成を促進するとともに、大学等の研究成果の企業化を図る。

課題選考の観点

- ・起業の目的・意義
- ・実現可能性(3年程度以内に事業化が見込まれる課題)
- ・起業家としての適性
- ・所属機関の支援体制

【JSTによるサポート、評価など】



- ・年度評価とそれに基づく事業計画へのアドバイス
- ・特許出願ノウハウの提供
- ・JSTが持つ企業ネットワークを活用したマッチング支援
- ・新技術説明会、大学見本市等における研究成果発表機会の提供 等

人件費及び研究開発費等の
支援

経営戦略や知財戦略などに
関するサポート

【研究開発支援】(1年あたり) ※VBL等と契約を締結

- ・アントレプレナー人件費 450万円程度
- ・研究開発費 300万円程度
- ・RA経費 180万円程度

一次選考
(JST)

事業化計画
ブラッシュアップ
(1年間)

二次選考
(JST)

大学発ベンチャーの起業へ向けた
若手研究者の研究開発を支援(2年間)

大学・研究機関のVBL等で研究開発を実施

【VBL等によるサポート】

事業計画作成の補助、研究開発スペースの提供、経理・教育面の指導などを行うとともに、定期的にカウンセリングを実施するなど、若手研究者の起業活動をきめ細かくサポート。

高い起業家マインドを醸成し社会へ輩出

VBL等の活性化

大学発ベンチャー起業

若手研究者による

キャリアパス形成

研究者

所属機関

JSTに
連名応募

- ・他の支援制度への移行
- ・知財のライセンス等、ベンチャー設立以外の展開も考慮

技術移転支援センター事業

平成21年度予算額 :2,557百万円
(平成20年度予算額 :2,589百万円)
※運営費交付金中の推計額

背景

- 我が国の国際競争力を強化し、経済社会を活性化していくため、「第3期科学技術基本計画」「知的財産推進計画」等を踏まえ、大学、公的研究機関、TLO(以下「大学等」という。)における知的財産活動の総合的支援が必要である。
- また機関や制度間を連携させることにより、一層効率的な技術移転を進めることが必要である。

目的

本事業は各種施策により大学等の知的財産活動の活性化が図られることを目的とし、大学等の研究成果の技術移転が促進されることを狙うものである。

概要

大学等の研究成果について、海外特許出願を支援するとともに、目利き人材の育成、大学見本市の開催等により大学等の技術移転活動を総合的に支援する。さらに、大学等の技術移転活動を一層推進することを通し、優れた研究成果を実用化に切れ目なくつなぐシステムの構築に寄与する。

大学等



科学研究費補助金、戦略的創造研究推進事業等にて大学等に蓄積された研究成果

特許化支援

大学等における研究成果の特許化を支援

特許主任調査員による大学等からの特許相談・特許性評価等の支援、大学等の外国出願関連の費用支援と特許の質の強化に向けた目利きの支援等を行う。

出願関連1,000件(1,000件)

2,014百万円(2,014百万円)

JST

良いシーズをつなぐ知の連携システム「つなぐしくみ」

優れた研究成果を実用化につなぐ仕組み

大学等やJST事業にて創出された技術シーズについて、特許、技術や市場規模等の評価分析を実施すると共に、実用化に向けた次のステップにつながる支援を行う。

(評価費:70課題×1百万円
データ補完費7課題×4百万円)

231百万円(220百万円)

研究成果展開推進

各機関の連携を図るなど、研究成果の社会還元を促進

- 技術移転総合相談窓口
シーズに対する情報提供や各種技術移転制度等の紹介等によるサポート
- マッチング機会の創出
大学見本市、新技術説明会の開催、国際的な技術移転に関するフェアへの出展等
- 開発あっせん・実施許諾
新技術の開発に取り組む企業を探索しライセンスを実施

267百万円(308百万円)

企業



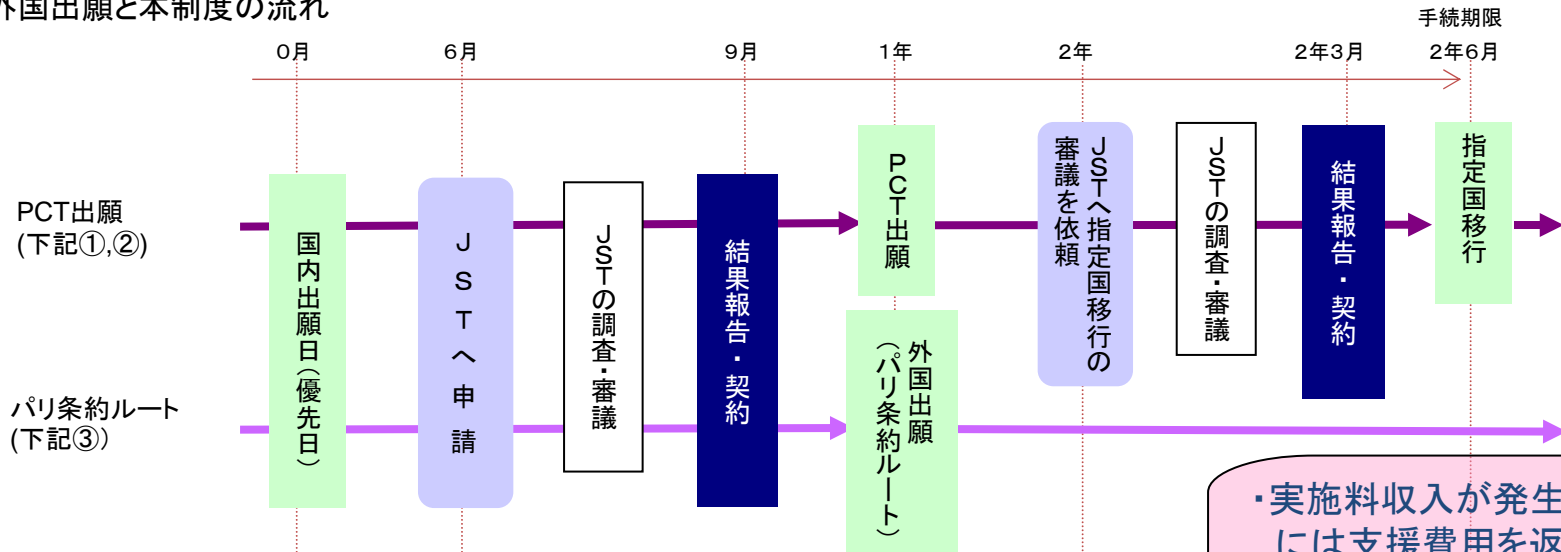
製品化、事業化

技術移転目利き人材育成

技術移転業務を支援・サポートする人材(目利き人材)の専門能力向上のための研修の実施(計17回)
45百万円(47百万円)

JST特許出願支援制度

●外国出願と本制度の流れ

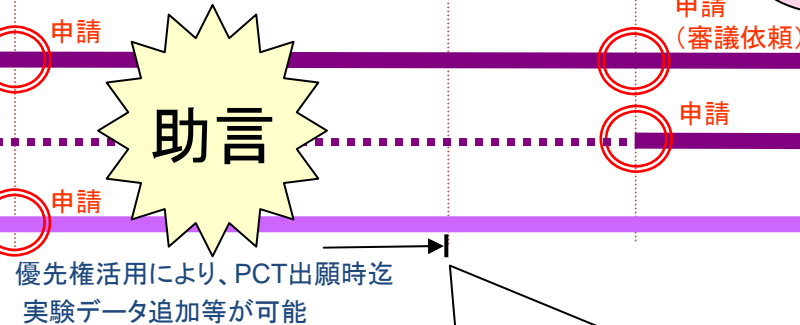


●申請パターン

①PCT出願 + 指定国移行

②指定国移行から

③パリ条約ルート



・先願の地位を確保

・助言を踏まえて外国出願

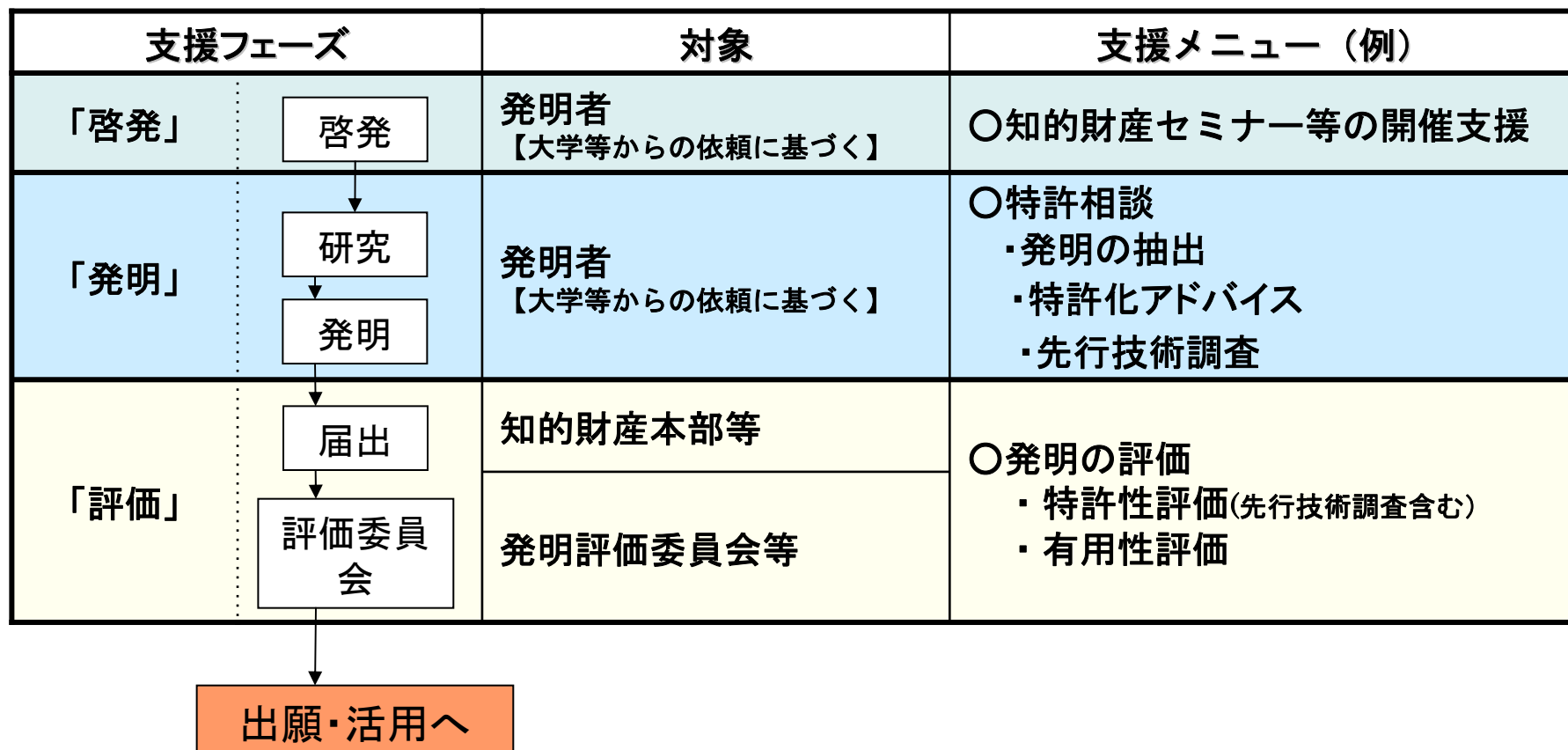
・市場性等を判断して移行

優先権の活用により先願の確保と権利強化を両立

JST特許主任調査員による大学等への支援例

JST特許化支援事務所では、特許化について豊富な経験を有する特許主任調査員により以下の支援を行っています。

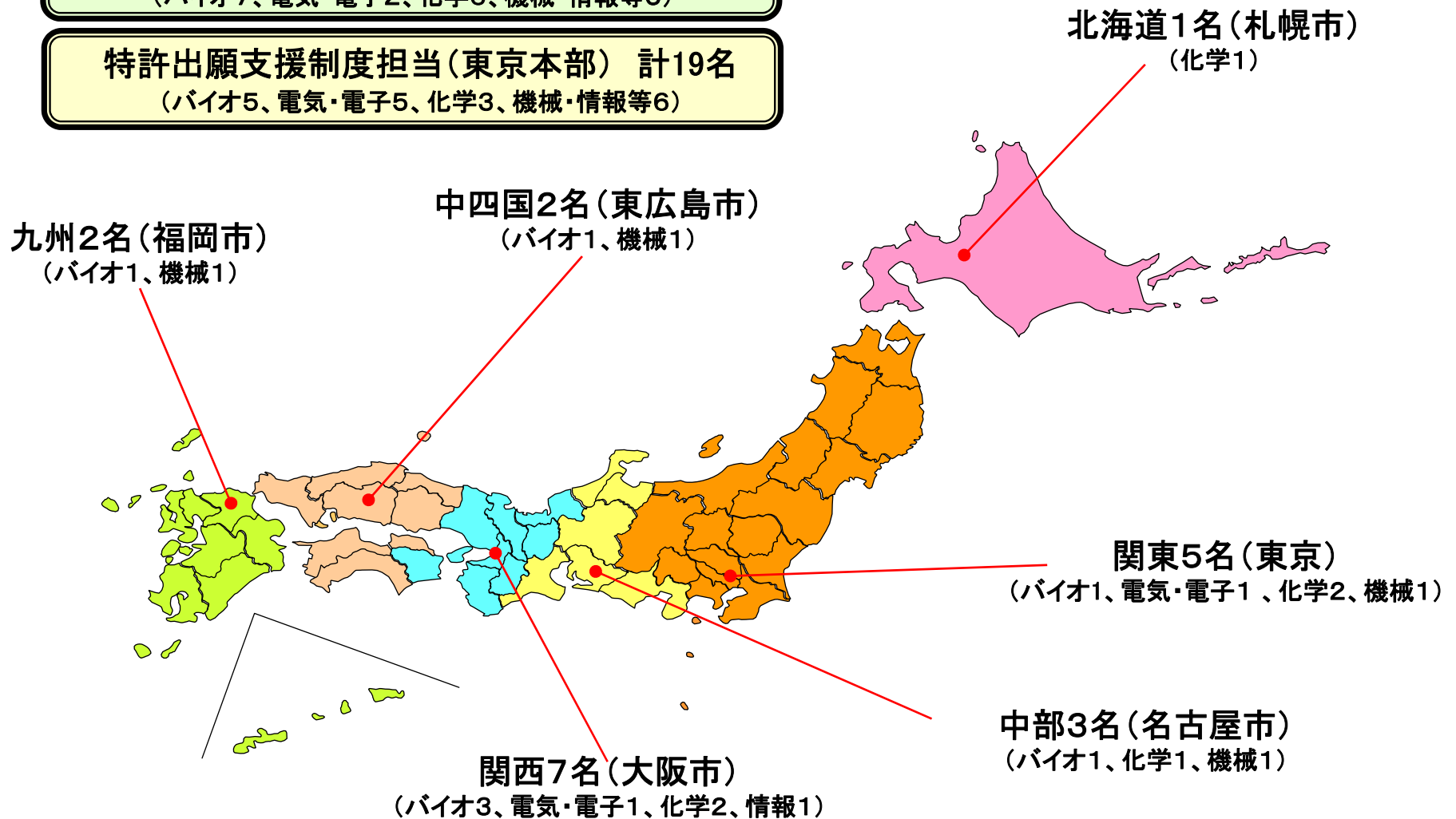
特許化の各フェーズに応じて、個別に相談の上支援メニューを決めさせて頂いております。



特許主任調査員の配置 (平成21年7月)

大学知財本部支援担当(各地方) 計20名
(バイオ7、電気・電子2、化学6、機械・情報等5)

特許出願支援制度担当(東京本部) 計19名
(バイオ5、電気・電子5、化学3、機械・情報等6)



「技術移転に係わる目利き人材育成プログラム」とは

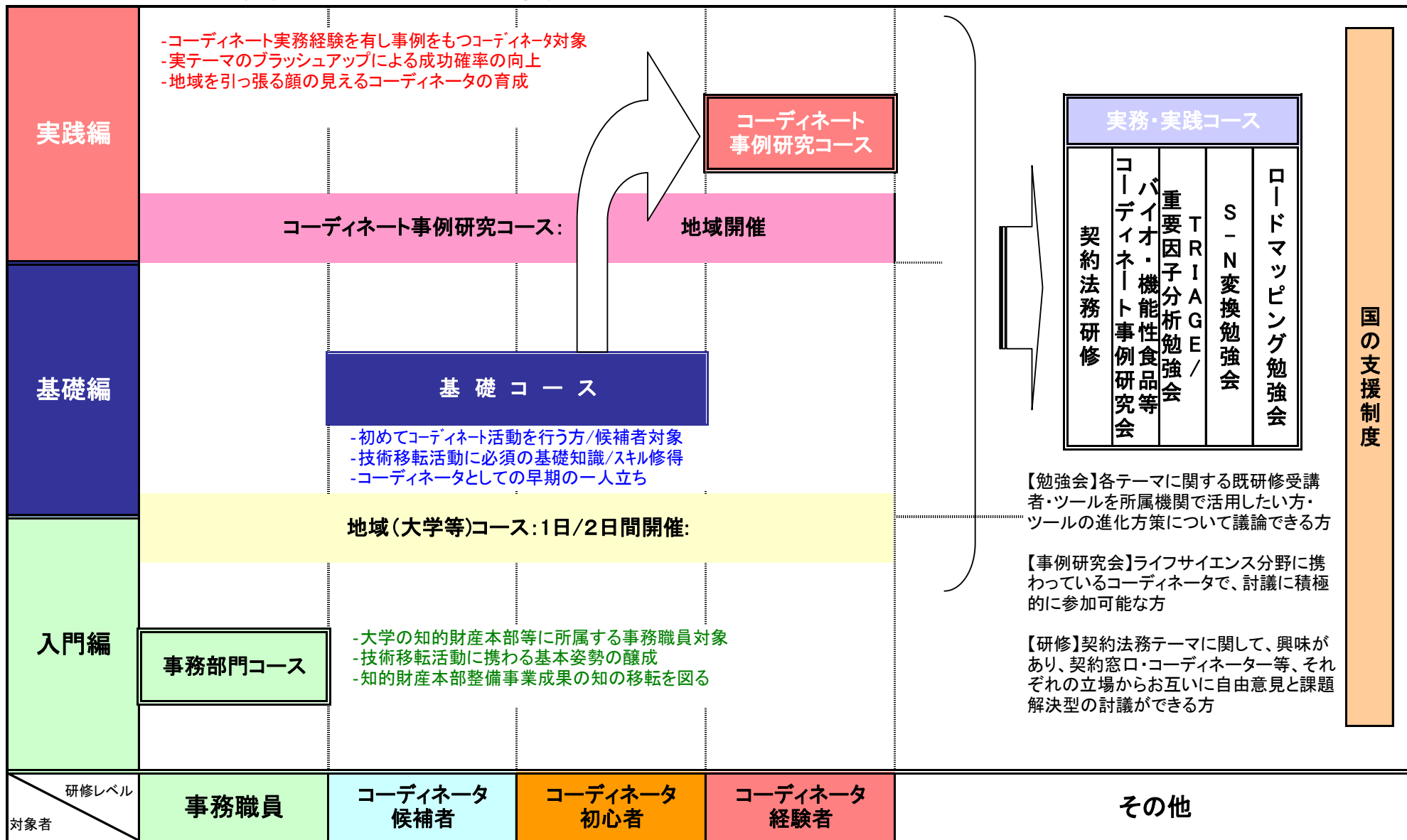
大学、TLO等の公的研究機関、自治体等に所属する目利き人材の育成・確保を目的として、必要な専門能力の習得、人的ネットワークの構築を目指した研修・事例研究会を平成14年度から実施しています。
(これまで延べ約3,000名以上が参加)

本プログラムの構成

- 本プログラムは、コーディネート経験に応じたコース設定を行い、座学形式による知識の習得のみならず、全体討論やグループ討議を通じた、講師と受講者同士による双方向のコミュニケーションを重視しています。
- 事例演習・討議ではまだ権利化されていない技術等について討議する必要があるため関係者全員に「守秘義務に関する同意書」を義務づけています。

目利き人材育成 平成21年度 研修プログラム関連図

研修コースの対象者と研修レベルの関連

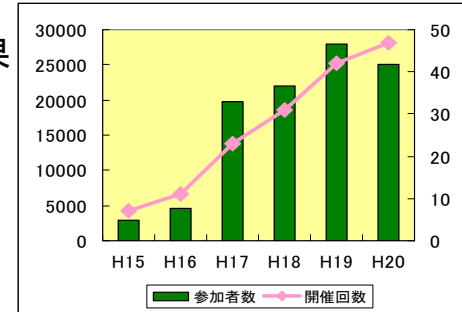


大学と企業とのマッチング機会の創出

1. イノベーション・ブリッジ(JST)(H18~)

- ◆ 大学等に潜在するシーズ候補を産業界の視点で見出すため、大学等の研究者が、最先端基礎研究成果を発表（聴講者:企業関係者）。
- ◆ 報告会は非公開で実施（聴講者は秘密保持に関する誓約書を提出）。
- ◆ 平成20年度末まで実績 ・開催回数 58回 ・発表件数 1,017件 ・参加企業数のべ 4,198社

新技術説明会の実績

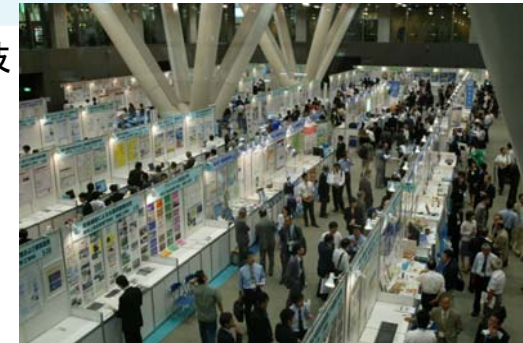


2. 新技術説明会(JST)(H15~)

- ◆ 大学等及び各種事業の研究成果の社会還元を促進するため、発明者自ら実用化を展望した新技術(ライセンス可能な特許)の説明を行う。
- ◆ 発表テーマへの質疑や共同研究・技術導入の要望については個別相談コーナーを設け、発明者と直接対話できる機会を提供。
- ◆ 平成20年度末までの実績 ・開催回数 172回 ・参加者 105,607人 ・マッチング課題数 367件(1,665件中)

3. イノベーション・ジャパン ~大学見本市~ (JST、NEDO)(H16~)

- ◆ 大学等の研究成果の実用化を促進するため、全国規模での大学発「知」の見本市を開催し、優れた技術シーズと産業界のニーズとのマッチングを図る。
- ◆ 平成20年度の実績
 - ・総来場者数 45,345人(3日間の合計)
 - ・参加団体数 478団体(大学、TLO、大学発ベンチャー等)
 - ・マッチング件数 399件(うち86件は契約を締結)



4. 産から学へのプレゼンテーション(JST)(H20~)

- ◆ 企業側がプレゼンテーションを行い、短期的な解決を求めている課題や中長期的なアライアンスについての展望などの企業ニーズを大学側に対して主体的に発信。
- ◆ 第1回を平成20年12月4日に開催、第6回を平成21年7月30日に開催予定。

産学官連携支援のための運営サイト

(独立行政法人科学技術振興機構)



産学官の道しるべ

産学官連携支援データベース

産学官連携ジャーナル

◆産学官の道しるべ

- 産学連携に関するサイトへのリンク情報
- 産学連携に関するイベント情報

◆産学官連携支援データベース

- 産学連携に関する事業・制度情報
- 産学連携従事者の情報
- 産学連携活動に関連する事業を行う機関の情報

◆産学官連携ジャーナル

- 毎月発行される産学官連携ジャーナルの情報

統一感あるウェブサイト

目的別のタブを切り替えることで、利用者は探したい情報のあるページに迷わずに行くことができる。

産学官の道しるべ

産学官の道しるべ

産学官連携に関する情報を網羅的に収集

文字サイズ変更 大 中 小

検索

最新記事: 2008年3月号

産学官連携ジャーナル

特集 医療・福祉の地域産学官ネットワーク
富山、石川、福井の介護・福祉ポータルサイト
利用者、働く人、職を探す人のニーズに応える

富山、石川、福井3県を対象エリアとした産学官連携による介護・福祉のポータルサイトづくりが動き始めた。情報を共有し介護の質を高めるとともに、利用者、働く人、職を探す人のニーズに応える。

産学官連携と金融とコーディネータ(金融の場に携わるプロに聞く)

産学官連携と金融とコーディネータ

産学官連携支援データベース

産学官連携ジャーナル

産学官連携ジャーナル

ジャーナル検索

JST産学官連携メールマガジン

JST産学官連携

インターネット

タブによる画面切り替えのイメージ

地域イノベーション創出総合支援事業

- JSTイノベーションプラザ及びサテライトを拠点として、自治体、経済産業局、JSTの技術移転事業等との連携を図りつつ、シームレスな研究開発支援と地域に密着したコーディネート活動を展開し、地域イノベーションの効果的創出を目指す。
- プラザ及びサテライトに配置された、事業化経験を有する科学技術コーディネータが、研究成果の目利きから、事業化に向けた課題管理を行う。

○概要

<重点地域研究開発推進プログラム>【9,513百万円】

- シーズ発掘試験:
地域のコーディネート活動を活性化するとともに、大学等の持つシーズを発掘・育成し、実用化に近づける。
- 育成研究:
地域の産学官交流や産学官共同研究による独創的研究成果の育成を推進。
- 研究開発資源活用型:
育成研究等により地域に蓄積された研究成果、人材、研究設備等の研究開発資源を有効に活用し、実機レベルのプロトタイプ開発等、事業化に向けた研究開発を行う。
- 地域ニーズ即応型:
地域の中堅・中小企業のニーズ(技術的課題)に対し、大学等のシーズを活用した研究開発を推進し、即効性のある課題の解決を図る。

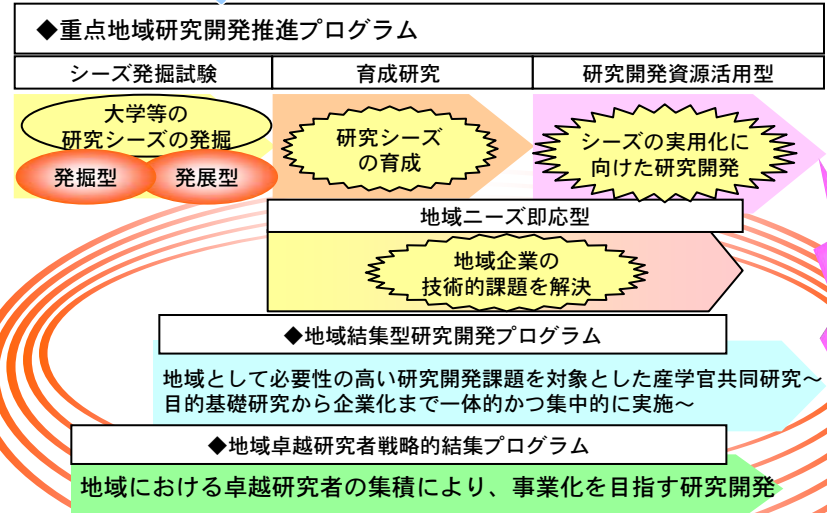
<地域結集型研究開発プログラム>【1,800百万円】

地域として企業化の必要性の高い分野の個別的研究開発課題を集中的に取り扱う産学官の共同研究開発を実施する。

<地域卓越研究者戦略的結集プログラム>【280百万円】

地域の構想(事業化計画等)を推進させるため、既存の卓越研究者のみでは欠けている周辺技術を補完し、事業化を実現させ、地域活性化を図る。

- プラザ設置地域
(北海道、宮城、石川、東海、京都、大阪、広島、福岡)
- サテライト設置地域
(岩手、茨城、新潟、静岡、滋賀、高知、徳島、宮崎)



地域におけるイノベーション創出

各都道府県に地域産学官共同研究拠点を整備し、産学官連携の総合的な取組を加速することにより、地域の特色を生かした産学官共同研究を推進するとともに、研究成果の地域企業への展開を図る。
これにより、地域発イノベーション創出の加速的な推進を図り、科学技術駆動型の地域経済活性化を実現。

<事業概要>

⇒自治体・大学・産業界からの提案を踏まえ、次のような取組を推進するための拠点施設を科学技術振興機構(JST)が地域と共に各都道府県に整備。事業実施に当たり、文部科学省、経済産業省等と緊密に連携。

- 地域の強みを生かした産学官共同研究の実施
- 産学官共同研究により開発された装置の設置・共用により、地域企業への成果の普及
- 共同利用装置設置による中堅・中小企業の技術高度化を支援
- 装置等の利用を通じた高度技術者の養成
- 地域の産学連携推進部門・知財部門、各種コーディネータ等の集積の高度化
- ベンチャーの活動を支援するインキュベーション機能の充実

【具体的な仕組み】 ※詳細は検討中

- 地域(自治体・大学・産業界)が主体となり、当該地域の特性を生かした産学官連携を推進
- 共同事業として、地域が用意した土地にJSTが拠点施設(研究装置等を含む)を整備
- 新築のほか増築も可。地域の状況に応じて数億～最大30億円とし、事業費全体の695億円の中で配分額を調整
- 拠点施設の運用方針も地域が主体的に策定
- 運用経費については、地域が負担

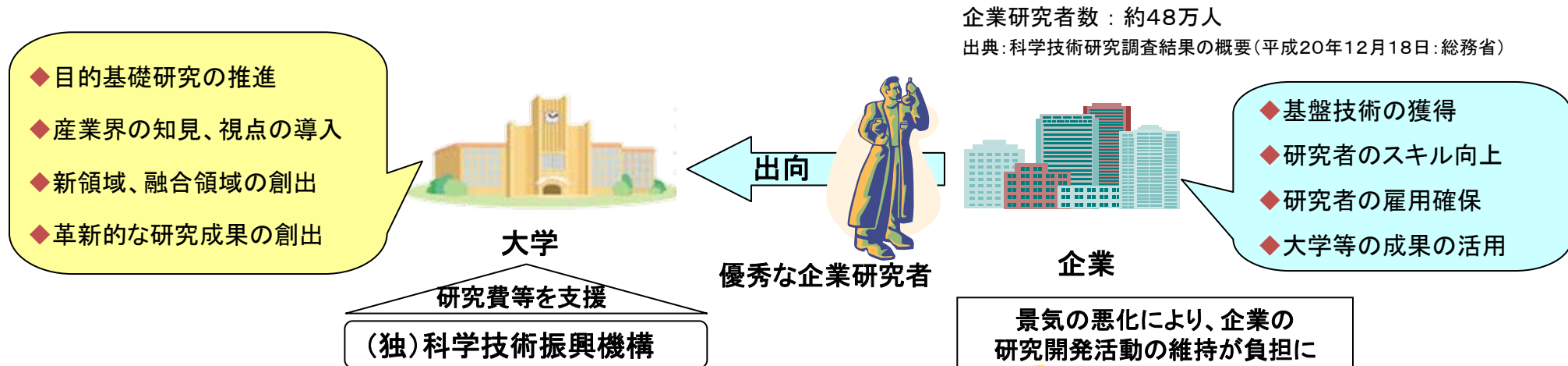
産学官連携により地域の産業構造を改革させ、地域経済を活性化

目的

- 大多数の企業は、層の厚い基礎研究を実施する余力を持たない一方で、産業競争力強化のため、様々な基盤技術に対するニーズを有している。(産業競争力懇談会(COCN)報告書:平成21年3月6日)。
- 経済情勢の悪化による企業の研究開発投資の鈍化に伴い、こうした基盤技術に関する基礎研究部門を中心として企業における研究開発活動が縮小するとともに、企業研究者の活動の維持が企業の負担となっているため、基盤技術創出のための目的基礎研究に対する支援を行う。
- このため、大学、研究開発型独立行政法人(以下、大学等という)が企業の優秀な研究者を受け入れて目的基礎研究を行うことができる枠組みを構築し、産業界の知見や視点を活用した新領域・融合領域等での目的基礎研究を推進するとともに、大学等の研究活動を活性化する。また、企業研究者のスキル向上による企業の研究開発力の強化を図る。
- この施策により、景気の悪化を好機ととらえ、大学等と企業の人的結びつきを強化し、産学官連携や新たな研究領域の創出等を図ることにより、我が国経済のオープン・イノベーションを推進し、科学技術力・国際競争力の維持・発展を図る。

概要

- 企業研究者の受入を希望する大学等及び自社の研究者の大学等への出向を希望する企業が、研究計画等を作成の上、(独)科学技術振興機構(JST)へ申請する。
- JSTは、大学等に対し、企業研究者を受け入れて行う目的基礎研究に必要な研究費、人件費及び企業研究者を受け入れるための環境整備(研究室の準備)にかかる経費を支援する。
- 企業研究者は、研究期間中も出向元の企業との雇用関係を維持し、企業に在籍したままの形で大学等での研究活動に従事する。



我が国の科学技術力・国際競争力の維持・発展

産学官連携の推進、新領域の創出等によるオープン・イノベーションの推進

高度研究人材活用促進事業 ～高度な専門的能力・知識をもつポストクの産業界での積極的活用～

補正予算要求額：5億円

概要

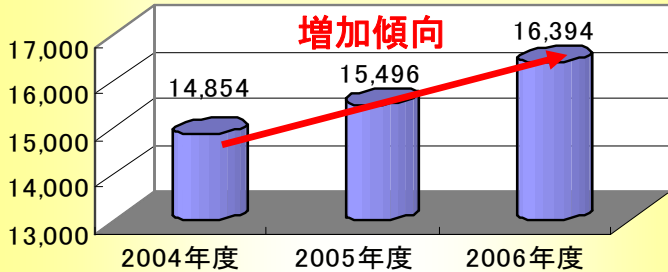
民間企業の研究開発等の活性化・高度化を図るため、ポストクを雇用し、その専門的能力・知識を積極的に活用する企業等を支援する。

○ポストドクター

一般には博士号を取得後に独立した研究者を目指し、任期を付して雇用されている者をいう

○ポストドクターを取り巻く状況

・ポストドクターの人数は増加しているものの、アカデミアにおける若手のポストは増えていない



出典：「大学・公的研究機関等におけるポストドクター等の雇用状況調査」

・ポストドクターのアカデミア指向は強いが、民間企業への就業にも前向き

・ポストドクターを採用している企業は少ないが、採用した企業の評価は高い

※企業における博士号取得者の雇用

日：16.9% 米：34.3% (半分以下)

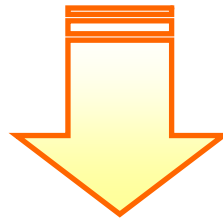


○採択基準

- ・ポストクの活用による研究開発等の発展の可能性
- ・企業における研究開発等の業務内容
- ・支援終了後のポストクのキャリアパス構想
- ・支援期間中のポストクへのキャリアサポート

③ポストク雇用経費支援

④各種研修の実施



ポストク



①ポストク活用計画

企業等



②公募・採用

新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)

- イノベーション推進事業

(大学発事業創出実用化研究開発事業)

(研究開発型ベンチャー技術開発助成事業)

(産業技術人材活用)

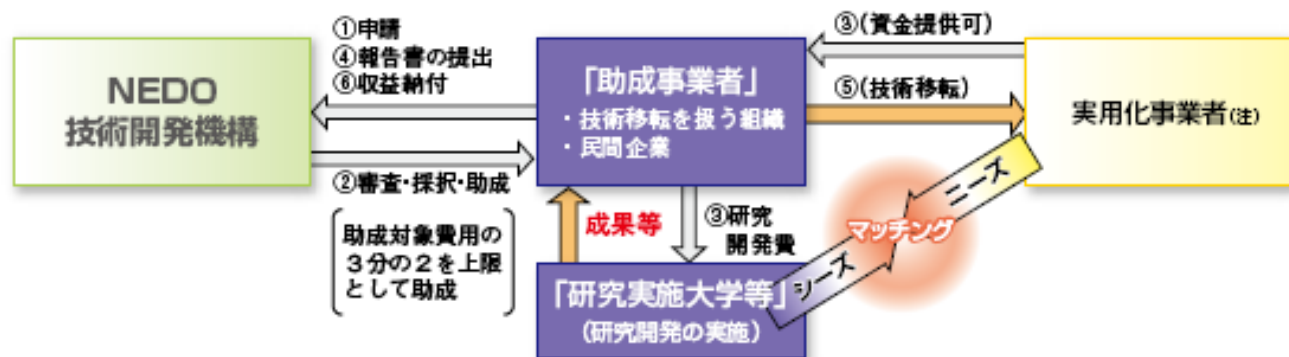
イノベーション推進事業

大学発事業創出実用化研究開発事業（NEDOマッチングファンド）

事業の概要

民間企業による大学等の研究成果の実用化を支援しイノベーションを促進することを目的に、民間企業と大学等が連携して実施する研究開発事業を対象として、技術移転機関や民間企業に助成金を交付。

研究開発事業スキーム



(注) [技術移転を扱う組織が助成事業者の場合]のみ指定される

研究開発の期間及び助成額

助成対象機関：3年以内
助成額：年間1億円程度まで
助成率：2/3以内

イノベーション推進事業

研究開発型ベンチャー技術開発助成事業

事業の概要

経済社会の持続的な発展を達成するため、科学技術基本計画において示された重点化指針に対応した技術課題等に係る実用化開発を行う民間企業に対し助成し、その実用化を支援。

対象事業者

- ・ 既存企業からのスピンオフおよび大学発等の研究開発型ベンチャー企業
- ・ 設立後10年以内、資本金が3億円以下または従業員が300人以下 等

対象分野

ライフサイエンス分野、情報通信分野、環境分野、ナノテクノロジー・材料分野、エネルギー分野、製造（ものづくり技術）分野、社会基盤分野、フロンティア分野

助成額、助成率及び期間

助成額：1件につき助成金の額は、年間1億円程度まで
助成率及び期間：2/3以内、2年間

イノベーション推進事業

産業技術人材活用事業

事業の目的

産学連携人材を活用し、大学等の優れた技術シーズを発掘、育成するとともに、企業における経営戦略やニーズを把握した上で連携関係を構築し、実用化・事業化までを含めた産学連携活動を効果的に推進することにより優れた技術シーズを実用化に効率的に結実させることを目的とします。併せて、産学連携活動に関する実務を経験させることにより、技術シーズを迅速に実用化・事業化につなげるための人材に必要な資質の向上を図ることとします。

事業の仕組み

- ・ N E D O が、大学等の優れた技術シーズを実用化に効果的に結実させることのできる優れた産業技術人材を公募。
- ・ 申請者は、応募に当たり受入機関を選定し、受入機関が作成する受入承認書等とともに、応募申請書を提出。
- ・ 採択された方は、N E D O が雇用し、受入機関に派遣。派遣先では、優れた技術シーズを実用化するための活動を実施。

申請の要件及び契約期間等

- 申請者の要件
 - ・ 原則 40 歳未満の者
 - ・ 大学学部卒（4 年生）以上で、企業、大学及び技術移転機関等で研究開発・研究プロジェクト管理・実用化業務等の実務経験を有する者 など
- 契約期間
 - ・ 雇用契約は単年度とし、最長 3 年間
- 就業、給与条件等
 - ・ N E D O が直接雇用する「産業技術コンダクター」とする
 - ・ 支給される給与は、月額で 35 万 など

工業所有権情報・研修館 (INPIT)

- 大学における知的財産管理体制構築支援事業
- リサーチツール特許データベース

大学における知的財産管理体制構築支援事業

(大学知的財産アドバイザー派遣事業)

1. 事業の目的

我が国の産業競争力を維持・強化し、持続的に経済発展を図るためには、研究成果を産業界において活用することが必要である。我が国の大学は、「知の創造拠点」として良質な研究成果を創出しており、これを技術移転やベンチャー創出といった形で産業界において活用する仕組みが不可欠であるところ、知的財産はその媒体として重要な地位を占めている。

しかし、現状では大学における知的財産の管理活動は必ずしも十分とは言えず、早急に大学における知的財産を管理する体制の構築が必要である。

大学知的財産アドバイザー派遣事業（以下、「本事業」という。）は、独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下、「当館」という。）が大学の知的財産管理部門の構築を手助けする専門家（大学知的財産アドバイザー）を派遣し、大学自身が自立して知的財産管理部門を運営できるよう支援するものである。

2. 事業の概要

本事業は、知的財産管理体制が未整備又は構築途上にある大学を対象として、大学の知的財産管理体制の構築又は知的財産管理機能の強化を目的として、大学知的財産アドバイザーを派遣するものである。

大学知的財産アドバイザーは、大学の知的財産管理を行うスタッフとなるのではなく、大学側の知的財産管理体制の実質責任者・統括者及び知的財産管理実務を行うスタッフに対して、知的財産管理体制の整備や知的財産戦略の策定といった観点から、指導・教育・助言・相談等の業務を行い、大学職員が大学の組織として管理体制を整えることを支援するものである。このため、派遣先大学には、大学知的財産アドバイザーが活動するうえで必要な環境を用意し、知的財産管理体制を主体的に構築することが求められる。

大学知的財産アドバイザーは、当館が契約職員として採用し、原則1年間大学に派遣する。

平成21年度 大学知的財産アドバイザー派遣大学



※ 赤字は、平成21年度から新規に大学知的財産アドバイザーを派遣した大学（4大学）
黒字は、平成20年度以前から大学知的財産アドバイザー派遣継続中の大学（14大学）

リサーチツール特許データベース

(1)概略

本DBは、「ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許にかかるデータベース」であるRT特許DBを中心とし、関係府省が所管する「ライフサイエンス分野におけるリサーチツールにかかるデータベース」へのリンクから構成

(2)RT 特許DB に含まれるリサーチツール

ライフサイエンス分野において研究を行うための道具として使用される物又は方法に関するリサーチツール特許で、実験用動植物、細胞株、単クローン抗体、スクリーニング方法などに関する技術等を包含。現在(H21.04.01)、約900 件程度登録。

(3)RT 特許DB で参照可能な情報

- ・リサーチツールの種類
- ・特許番号
- ・使用条件
- ・ライセンス期間
- ・ライセンス対価
- ・支払い条件
- ・交渉のための連絡先など使用促進につながる情報

